

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 菊川市 (都道府県: 静岡県)
 本事業の担当部局名 企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	菊川市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	R3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,000,000 円			
市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本市の年間出生数は平成30年度から減少傾向が続いている。婚姻数についても、届出件数242件(平成27年)から203件(令和2年)と減少している。そのため、結婚を検討する世代を中心に、結婚に伴う経済的支援を行うことで、結婚、妊娠・出産、子育ての機運醸成に繋げる必要があると考える。 <本個別事業の位置付け> 本市においては、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本施策の一つとして、「結婚・出産・子育てを支援する」を位置付けており、結婚から子育てまで切れ目のない支援、幼児教育・保育の充実、教育環境の充実を推進している。本事業については、結婚から子育てまで切れ目のない支援の取組の一つとして位置づけられる。			
	(本個別事業における現状と課題)			
	(課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【対象費目】				
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	家賃 住宅購入費用 リフォーム費用 引越費用				
【その他独自要件】					
2. 申請見込					
①新規世帯見込					
上記のうち		18	世帯		
		ともに29歳以下	12	世帯	左記以外
				6	世帯
【積算根拠】					
【申請見込18件】12件×60万円(29歳以下)+6件×30万円(30~39歳以下)=900万円 ・申請要件を満たす夫婦92組※(29歳以下58組、30~39歳以下34組)、補助金の申請率を20%(令和4年度相談実績より算出)と見込み、上記申請件数を算出。 ※「令和2年人口動態統計」静岡県における夫の年齢別婚姻数 「2019年全国家計構造調査」年代別2人以上における世帯年間収入(全国) 令和3年度に菊川市に婚姻届を提出した夫婦数 を用いて算出。					
【令和4年度申請状況】					
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月)					
申請 実績 世帯数 9 世帯					
②継続補助見込					
		見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯
		対象経費支出予定額	円		

3. 広報の実施予定

・戸籍担当窓口で婚姻届提出時にチラシを配布 ・市内公共施設へのチラシの配架 ・市SNSでの情報提供

KPI項目	単位	目標値	現状値	
				項目
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率(「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における少子化対策全体に係る重要業績評価指標(KPI)と同様とする)	人	1.84 (R6)	1.67 (H25~H29厚生労働省R2公表値)
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率		1.67 (H25~29) 厚生労働省：R2公表値	
	婚姻件数	件	203 (R2) 静岡県人口動態統計：R4公表	
	婚姻率		4.6 (R2) 静岡県人口動態統計：R4公表	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	令和5年度支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	71 (R3)
	令和5年度結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	60 (R3)
	令和5年度結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	60 (R3)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	静岡県HPへ市結婚新生活支援事業を掲載する。また、県が作成した父子手帳を市の窓口で配布するとともに、県が実施する男性の子育て参画に関する講座のチラシを配布する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産業者や市内金融機関においてチラシ配架等について協力いただき、幅広く対象世帯に情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「市町における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。